基金事業実施状況報告及び活性化事業実績報告について

別　紙

1．今年度に都道府県及び市町村が実施した活性化事業（交付金相当部分）

（単位：千円）

事業名	都道府県	市町村	合計
(1)消費生活センター機能強化事業	20,448	24,303	44,751
(2)消費生活相談スタートアップ事業	0	0	0
(3)消費生活相談員養成事業	15,046	3,879	18,925
(4)消費生活相談員等レベルアップ事業	1,483	4,442	5,925
(5)消費生活相談窓口高度化事業	2,335	903	3,238
(6)広域的消費生活相談機能強化事業	0	0	0
(7)食品表示・安全機能強化事業	3,786	0	3,786
(8)消費者教育・啓発活性化事業	7,610	27,923	35,533
(9)商品テスト強化事業	81,738	82	81,820
(10)地方苦情処理委員会活性化事業	0	0	0
(11)一元化相談窓口緊急整備事業	0	5,062	5,062
(12)消費者行政活性化オリジナル事業	7,277	3,311	10,588
合計	139,723	69,905	209,628

2．消費者行政決算及び今年度の基金取崩し額

（単位：千円）

消費者行政決算総額	808,830
都道府県決算	406,368
管内市町村決算	402,462
基金取崩し額	209,628
取崩し割合	26%

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加・受入要望(事業計画)	管内全体の研修参加・受入(実績)
自治体参加型	①参加者総数 6 人 ②年間研修総日数 300 人日 ③参加自治体 新温泉町、洲本市、南あわじ市、淡路市、養父市	①参加者総数 6 人 ②年間研修総日数 280 人日 ③参加自治体 新温泉町、洲本市、南あわじ市、淡路市、養父
法人募集型	①実地研修受入総数 14 人 ②年間研修総日数 820 人日 ③実地研修受入自治体 兵庫県、西宮市、芦屋市、宝塚市、川西市、三田市、加古川市	①実地研修受入総数 14 人 初8 中上6 ②年間研修総日数 815 人日 ③実地研修受入自治体 兵庫県、西宮市、芦屋市、宝塚市、川西市、三田市、加古川市

4. 一元的相談窓口緊急整備事業

	対象人員数	追加的総業務量(総時間)	追加的総費用	事業実施自治体
県	0 人	0 人時間／年	0 千円	
管内市町村	9 人	3,849 人時間／年	5,063 千円	猪名川町、豊岡市、養父市、朝来市、新温泉町、淡路市

5. 今年度に都道府県が実施した活性化事業（交付金相当分）

（単位：千円）

事業名	事業計画		事業の実績		事業（実績）の概要
	事業経費	基金（交付金相当分）対象経費	事業経費	基金（交付金相当分）対象経費	
①消費生活センター機能強化事業（増設）					
②消費生活センター機能強化事業（拡充）	22,873	22,873	20,448	20,448	健康生活科学研究所生活科学総合センター及び各生活科学センターの拡充
③消費生活相談員養成事業（研修開催）	18,823	18,823	15,046	15,046	相談員養成の実務的研修の開催（20名）
④消費生活相談員養成事業（研修参加支援）					
⑤消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	910	824	756	756	管内の相談員を対象としたﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ研修の開催（のべ20日）〈基礎・専門研修（3箇所、22講座のべ19日開催、多重債務研修会1日）〉
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	866	797	727	727	相談員の県内、外での研修への参加旅費等（7ｾﾝﾀｰ、国民生活ｾﾝﾀｰ研修、県実施「PIO-NET」「多重債務」研修等）
⑦消費生活相談窓口高度化事業	2,174	2,064	2,335	2,335	弁護士、建築士の活用（31事例） 建築士の住まい相談（48回）
⑧食品表示・安全機能強化事業	2,173	2,173	3,786	3,786	食品表示に関する研修の開催、食品表示セミナーの開催、食品表示啓発資料の作成、食品衛生管理ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ認定施設訪問による食の安全学習ツアーの開催
⑨消費者教育・啓発活性化事業	10,060	7,875	7,610	7,610	通信講座・出前講座の開催、啓発資料の作成、消費者リーダー等の養成・活用、消費者フォーラムの開催
⑩商品テスト強化事業	84,111	82,802	81,738	81,738	健康食品や生活用品に関する商品テスト・調査の実施、 商品テストアドバイザーの設置（年9回） 商品テスト機器の購入
⑪地方苦情処理委員会活性化事業					
⑫一元的相談窓口緊急整備事業					
⑬消費者行政活性化オリジナル事業（連携強化）					
⑭消費者行政活性化オリジナル事業（事業者指導、法執行強化）					
⑮消費者行政活性化オリジナル事業（その他）	8,127	8,127	7,277	7,277	取引等に関するｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝの作成 消費者による物価・表示監視の実施（毎月1回） 専門家による消費者相談の開催(年80回) 消費者行政推進本部体制による情報収集
合計	150,117	146,358	139,723	139,723	

６．活性化事業（都道府県実施分）の実績詳細

事業名	対象経費（実績）	事業強化・機能強化の成果
①消費生活センター機能強化事業（増設）		
②消費生活センター機能強化事業（拡充）	但馬生活科学センターの相談室増設、執務参考図書の購入、電話機録音装置の設置、相談ブース・啓発コーナー設置工事費、事務用機器の購入	但馬生活科学センター相談室1室を増設（1室→2室）、事業者とのあっせん内容等を正確に記録するため録音機能付き電話機を新設、法改正が行われた消費者行政関連法の解説書等現在センターに設置されていない参考図書の購入、生活科学総合センターに、パーテーションを設置した相談ブースを設置、紙折り機・リソグラフ(印刷機)・大判カラープリンター・パソコン、プロジェクターなどを各生活科学センター等(7箇所)に設置
③消費生活相談員養成事業（研修開催）	講師謝金、講師旅費、会場借料、教材費、法人募集型研修参加支援費	県内市町からの要望を踏まえ15市4町推薦の20名を養成するための実務的研修の開催
④消費生活相談員養成事業（研修参加支援）		相談員養成講座参加（自治体参加型）市町への補助（5市1町　6名）
⑤消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	講師謝金、講師旅費、会場借料、教材費	基礎・専門研修22講座等を新規開始
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	旅費、受講料	県開催の研修・事例検討会等参加機会の増（旅費）、国民生活ｾﾝﾀｰ開催の研修参加旅費を支援
⑦消費生活相談窓口高度化事業	謝金、旅費、会場使用料	・県内相談窓口に寄せられた専門的知識が必要な相談処理への活用（随時相談：年11回、専門家：弁護士、建築士等、面談によるあっせん：3回） ・県内相談窓口に寄せられた専門的、広域的な事案をとりまとめ、①弁護士に助言を得る事例検討会（月1回）　②一級建築士等の専門家による検討会（5回）を総合センターで開催
⑧食品表示・安全機能強化事業	講師謝金、旅費、テキスト作成費、会場借料、セミナー開催経費、啓発ガイドブック等作成経費、施設訪問に係るバス借上げ費、参加者保険料	・食品表示ガイドブック、啓発リーフレットの作成 ・食品表示講演会の開催 ・食品表示研修会の開催、参加支援 ・食品衛生管理ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ認定施設訪問による食の安全学習ツアーの開催
⑨消費者教育・啓発活性化事業	講師謝金、旅費、テキスト作成費、研修会・セミナー開催経費、啓発DVDの購入、パンフレットの作成、消費者リーダー等養成講座開催経費、消費者リーダー等活動費（講座講師謝金）、ﾊﾟﾈﾘｽﾄ謝金・旅費、会場設営委託、資料作成費	・民生委員等見守り者を対象とした研修会や出前講座の新規開催 ・通信講座の開催（716人受講） ・ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ安全安心ｲﾝｽﾄﾗｸﾀｰ養成講座の開催 ・地域消費生活リーダーによる啓発講座等の実施(登録237人) ・消費者フォーラムの開催（1回） ・啓発用備品（DVD、ﾅﾝﾊﾞﾘﾝｸﾞ）等購入

⑩商品テスト強化事業	試験品等購入経費（試売品・検査器具）、アドバイザー謝金・旅費、意識調査票の作成（印刷費）及び調査票返信用切手代、意識調査結果報告書作成印刷費、商品テスト機器購入費	職員に対し商品テストを行うための技術指導や助言を行う商品テストアドバイザーの設置、原因究明ﾃｽﾄ、食の安全性・安心に関する調査等（3件）の強化（健康食品に関する検査と健康食品に関する意識調査(ｱﾝｹｰﾄ配布1500部）を実施、商品テスト機器の新規設置（ｶﾞｽｸﾛﾏﾄｸﾞﾗﾌ質量分析計、ｲｵﾝｸﾛﾏﾄｸﾞﾗﾌ、高速液体ｸﾛﾏﾄｸﾞﾗﾌ、高速度カメラ、UVランプ、持ち運びが可能な熱画像処理装置、pHメーター、マイクロスコープ3Dヘッドアダプター、オートグラフ治具等）
⑪地方苦情処理委員会活性化事業		
⑫一元的相談窓口緊急整備事業		
⑬消費者行政活性化オリジナル事業（連携強化）		
⑭消費者行政活性化オリジナル事業（事業者指導、法執行強化）		
⑮消費者行政活性化オリジナル事業（その他）	検討委員(2回)報酬、旅費、ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ作成費(印刷費)、研修会会場使用料、ちらし作成用消耗品、調査員活動費 専門家（弁護士・建築士等）への報酬、旅費（80回） 本部事務局に情報管理端末を設置するためのネット回線工事費	・事業者向けの食品ﾄﾚｰｻﾋﾞﾘﾃｨｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝを作成し、説明会等で説明、また消費者へ事業者の取組を広報 ・物価の価格調査及び表示監視の実施（月1回、県下150人） ・弁護士や建築士等の専門家による消費者相談を実施（弁護士等：80回） ・消費者相談情報を消費者行政推進本部で把握、情報発信を行う。

7. 消費生活相談員養成事業の研修参加、実地研修受入実績（都道府県実施分、該当する場合に記載）

実施形態	研修参加・受入要望 事業計画			研修参加・受入 実績		
自治体参加型	参加希望者数		人	参加者数		人
	年間研修総日数		人日	年間研修総日数		人日
法人募集型	実地研修受入希望人数	8	人	実地研修受入人数	8	人
	年間研修総日数	400	人日	年間研修総日数	400	人日

8. 今年度に管内の市町村が実施した活性化事業の総額（交付金相当分）

（単位：千円）

事業名	実施市町村	事業計画		事業の実績	
		事業経費	基金（交付金相当分）対象経費計	事業経費	基金（交付金相当分）対象経費計
①消費生活センター機能強化事業（新設）	神河町、市川町、上郡町、佐用町、香美町、新温泉町、淡路市	5,461	5,453	4,493	4,242
②消費生活センター機能強化事業（増設）					
③消費生活センター機能強化事業（拡充）	尼崎市、西宮市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町、明石市、加古川市、高砂市、稲美町、西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町、姫路市、福崎町、相生市、宍粟市、豊岡市、養父市、朝来市、篠山市、洲本市	25,724	23,781	20,211	20,061
④消費生活相談スタートアップ事業（新設）					
⑤消費生活相談スタートアップ事業（拡充）					
⑥消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	養父市、新温泉町、洲本市、南あわじ市、淡路市	3,792	3,792	3,889	3,879
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	神戸市、伊丹市、宝塚市、川西市	691	657	510	476
⑧消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	神戸市、西宮市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町、明石市、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町、西脇市、小野市、加西市、加東市、多可町、市川町、福崎町、赤穂市、宍粟市、太子町、佐用町、豊岡市、養父市、朝来市、新温泉町、篠山市、丹波市、洲本市、南あわじ市、淡路市	5,459	4,727	4,439	3,966
⑨消費生活相談窓口高度化事業	伊丹市、川西市、豊岡市	956	956	903	903
⑩広域的消費生活相談機能強化事業（新設）					
⑪広域的消費生活相談機能強化事業（拡充）					
⑫食品表示・安全機能強化事業					
⑬消費者教育・啓発活性化事業	神戸市、尼崎市、西宮市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町、明石市、加古川市、高砂市、稲美町、西脇市、加東市、姫路市、神河町、市川町、福崎町、たつの市、赤穂市、宍粟市、太子町、佐用町、養父市、朝来市、洲本市	36,222	30,974	32,424	27,923
⑭商品テスト強化事業	宝塚市	87	87	82	82
⑮地方苦情処理委員会活性化事業					
⑯一元的相談窓口緊急整備事業	猪名川町、豊岡市、養父市、朝来市、新温泉町、淡路市	5,469	5,469	5,365	5,062
⑰消費者行政活性化オリジナル事業（連携強化）	加東市	30	30	29	29
⑱消費者行政活性化オリジナル事業（事業者指導、法執行強化）					
⑲消費者行政活性化オリジナル事業（その他）	神戸市、尼崎市、明石市、赤穂市、豊岡市、新温泉町、篠山市	3,806	3,734	3,355	3,282
合計		87,697	79,660	75,700	69,905

9. 活性化事業（管内市町村実施分）の実績詳細

事業名	事業・機能強化の成果の概要
①消費生活センター機能強化事業（新設）	新設7箇所。相談室設置工事、事務機器の設置、センター開設に伴う広報等を実施した。
②消費生活センター機能強化事業（増設）	
③消費生活センター機能強化事業（拡充）	拡充26箇所。相談スペース拡張工事、看板等の設置、事務機器の設置等により、センター機能の強化を図った。
④消費生活相談スタートアップ事業（新設）	
⑤消費生活相談スタートアップ事業（拡充）	
⑥消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	新たに相談員を6名養成した。
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	相談員（正規職員含む）対象の研修会（多重債務者研修、精神障害者に対する相談応対研修、弁護士等を交えたﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ等）を22回開催した。
⑧消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	相談員及び行政職員の研修参加を通じてレベルアップを図った。
⑨消費生活相談窓口高度化事業	困難事例について弁護士から助言を受けて解決を図った。伊丹市：随時（7～3月）、川西市：随時（8～3月）、豊岡市：年2回1H
⑩広域的消費生活相談機能強化事業（新設）	
⑪広域的消費生活相談機能強化事業（拡充）	
⑫食品表示・安全機能強化事業	
⑬消費者教育・啓発活性化事業	消費者被害防止のための啓発事業として、子ども・若者・高齢者・教員等を対象とした講座の開催、情報紙・ラジオ放送等による周知、センターで閲覧に供するDVD等の充実等を行った。他、消費者問題の専門家を育成する「コンシューマー・スクール」の開催（神戸市）。
⑭商品テスト強化事業	電磁波測定機、塩分計を購入した。
⑮地方苦情処理委員会活性化事業	
⑯一元的相談窓口緊急整備事業	消費生活相談員の新規設置5名並びに相談員の勤務日数の増等により、増大する業務に対応した。
⑰消費者行政活性化オリジナル事業（連携強化）	庁内関係課による多重債務者連絡会議を新設、情報交換や専門家による研修会を開催した。
⑱消費者行政活性化オリジナル事業（事業者指導、法執行強化）	
⑲消費者行政活性化オリジナル事業（その他）	・くらしのウォッチャーによる調査・啓発事業（10回）（神戸市） ・弁護士等専門家による相談会（尼崎市：3時間,42回、明石：月1回分増強、赤穂市：2時間,月1回、豊岡市：30分,年5回、新温泉町：30分,5回、篠山市：2時間,年4回

10. 今年度の基金取崩し実績額

交付金相当分	209,628	千円
うち都道府県	139,723	千円
うち管内の市町村合計	69,905	千円
積増し相当分	0	千円
うち都道府県の基金	0	千円
うち管内の市町村の基金計	0	千円

11. 消費者行政決算

	平成20年度	平成21年度	前年度差	チェック項目
①都道府県の消費者行政決算	254,022 千円	406,368 千円	152,346 千円	－
うち基金(交付金相当分)取崩対象経費	－ 千円	139,723 千円	－ 千円	0.34
うち基金(交付金相当分)取崩対象の常勤職員の時間外勤務手当	－ 千円	0 千円	－ 千円	－
うち基金(交付金相当分)取崩対象外経費	254,022 千円	266,645 千円	12,623 千円	－
②都道府県の管内の市町村の消費者行政決算総額	332,820 千円	402,462 千円	69,642 千円	－
うち基金(交付金相当分)取崩対象経費	－ 千円	69,905 千円	－ 千円	0.17
うち基金(交付金相当分)取崩対象の常勤職員の時間外勤務手当	－ 千円	98 千円	－ 千円	－
うち基金(交付金相当分)取崩対象外経費	332,820 千円	332,557 千円	-263 千円	－
③都道府県全体の消費者行政決算総額	586,842 千円	808,830 千円	221,988 千円	－
うち基金(交付金相当部分)取崩対象経費	－ 千円	209,628 千円	－ 千円	0.26
うち基金(交付金相当分)取崩対象の常勤職員の時間外勤務手当	－ 千円	98 千円	－ 千円	－
うち基金(交付金相当分)取崩対象外経費	586,842 千円	599,202 千円	12,360 千円	－

12. 基金の管理(実績)

設置当初の基金残高(交付金相当分)	1,369,000 千円
平成20末の基金残高(交付金相当分)	1,369,045 千円
平成21年度の基金取崩し額(交付金相当分)	209,628 千円
平成21年度の基金運用収入(交付金相当分)	1,348 千円
平成21年度末の基金残高(交付金相当分)	1,160,765 千円
設置当初の基金残高(積増し相当分)	0 千円
平成20年度末の基金残高(積増し相当分)	0 千円
平成21年度の基金取崩し額(積増し相当分)	0 千円
平成21年度の基金運用収入(積増し相当分)	0 千円
平成21年度末の基金残高(積増し相当分)	0 千円

13. 都道府県の消費生活相談窓口

消費生活相談員の配置	平成20年度末	相談員総数	25	人	21年度末実績	相談員総数	25	人
うち常勤職員の相談員	平成20年度末	相談員総数	11	人	21年度末実績	相談員総数	11	人
うち非常勤の相談員	平成20年度末	相談員総数	14	人	21年度末実績	相談員総数	14	人
うち委託先職員等の相談員	平成20年度末	相談員総数	0	人	21年度末実績	相談員総数	0	人

14. 平成21年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組（実績）

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	消費生活相談員の報酬引上げ（H21.4実施）（一律140千円→経験年数1年目～165千円、3年目～180千円、5年目～195千円）
②研修参加支援	○	国民生活センター等への研修参加機会の増及びそれに伴う旅費の支援
③就労環境の向上		
④その他		

15. 管内市町村の消費生活相談窓口

消費生活相談員の配置	平成20年度末	相談員総数	93	人	21年度末実績	相談員総数	96	人
うち常勤職員の相談員	平成20年度末	相談員総数	1	人	21年度末実績	相談員総数	1	人
うち非常勤の相談員	平成20年度末	相談員総数	60	人	21年度末実績	相談員総数	63	人
うち委託先職員等の相談員	平成20年度末	相談員総数	32	人	21年度末実績	相談員総数	32	人

16. 平成21年度の管内の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組（実績）

処遇改善の取組	実施市町村及び具体的内容
①報酬の向上	報酬引上げ（神戸市、三田市、姫路市、豊岡市） 期末手当支給（加西市、豊岡市）
②研修参加支援	国民生活センター及び県主催の研修への参加に係る旅費・研修参加費等を支援（神戸市、西宮市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町、明石市、加古川市、高砂市、播磨町、西脇市、小野市、加西市、加東市、多可町、福崎町、赤穂市、豊岡市、養父市、朝来市、新温泉町、篠山市、丹波市、洲本市）
③就労環境の向上	相談ブース改善（伊丹市・豊岡市）、休憩時の当番制の実施による休憩時間の確保（川西市）、
④その他	困難事例に係る弁護士支援制度の導入（伊丹市・川西市・豊岡市）